

第26回接続委員会 議事概要

日時 平成24年8月24日（金）14：00～14：45
場所 総務省10階 共用1001会議室
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、佐藤委員
関口委員、藤原委員、森川委員
事務局 安藤電気通信事業部長、
（総務省）吉田事業政策課長、
二宮料金サービス課長、
海野料金サービス課企画官、
内藤料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバ接続料に係るエントリーメニューの設定）について（電気通信事業部会への報告書（案））

- 総務省から資料説明が行われた後、報告書（案）について、調査・検討が行われた。
- その結果、報告書（案）のとおり、次の電気通信事業部会に報告することとなった。

【主な発言等】

東海主査：接続約款の変更案に対する意見において「エントリーメニューは可能な限り手作業での対応での開始でも良いのではないか」（意見2）とあるが、エントリーメニューの適用期間は限られたものであるので、コストが安く済むのであれば手作業でもよいかもしいないと思うがどうか。専門の方の御意見を伺いたい。

また、エントリーメニューは光配線区画の見直しが完了するまでの補完的措置ということで、光配線区画の見直しが完了した際にはエントリーメニューの受付を停止するという限定的な解釈であるが、2014年度に日本全国で接続事業者向けの光配線区画が本格提供開始というスケジュールが見えてきた中で、新規受付の停止についてどのように考えるか。

事務局：新規受付の停止については、光配線区画の実際の見直しの形態がどのようになるかにもよるが、2014年度に日本全国で接続事業者向けの光配線区画が本格提供開始ということになれば、それは受付停止の判断要素の一つになりうる。また、既存の光配線区画の見直しも課題とされているので、この状況も踏まえながら検討していくことになる。既存の光配線区画の見直しに

関しても NTT 東西に報告を求めているので、必要に応じて総務省から審議会に報告をさせていただく。

相田委員：システム改修に係る費用について、東西各 9,200 万円という数字は、実際に受付を開始して処理件数を見ないと高いか安いかの判断はできない。

佐藤委員：実際の申込数や、システムについてどういう手順が必要になり、どの程度のステップ数なのかが分からないので、本当の開発コストがどれくらいになるかは分からないかと思うが、規模が大きくなければ手作業も一つの選択肢かと思う。

事務局：エントリーメニューの対象見込局舎は NTT 東西合わせると 1,000 を超える。違約金の利息の計算や、芯線単位での申込数の計算など、申込が多くなれば管理が大変という理由はある程度理解できる。

佐藤委員：NTT 東西に聞くべき質問かと思うが、具体的に何人以上の申込があればシステム化するのかといった閾値はあるのか。企業としては、システム改修に 9,200 万円かける価値があるかどうかという判断は行っているはず。

事務局：事務局としては把握していない。

藤原委員：光配線区画の見直しが完了したとされる局舎では、光配線区画見直し前のエントリーメニューの契約と新たな配線区画に基づいて申し込まれた契約が併存することになり、結果として全ての配線に手を加えられないこともあるのではないかと。見直しを完了したから直ちにエントリーメニューを終了するのは問題が残ると思う。現段階はスタート地点であるためこの条件で問題ないかと思うが、過渡的な段階においては工夫の余地がある。

事務局：どの時点を見直し完了と判断するかは検討課題。御指摘のとおり、過渡期には光配線区画見直し前のエントリーメニューの契約と新たな光配線区画の契約が併存する。光配線区画の見直し完了について具体的に局舎単位で見て判断するのか、全国単位で見て判断するのかといった論点があるかと思うが、トライアル終了後の認可申請の内容や既存の光配線区画の見直し状況を見つつ、エントリーメニューの新規受付の停止について検討することとなる。

東海主査：藤原委員の言うように、先々の状況を見て判断するというのはそのとおりであろう。

佐藤委員：エントリーメニューの政策効果はどのような視点で評価するのか。非競争地域における競争の進展状況を見えるのか。また、エントリーメニューにより、加入光ファイバの収容効率が上がればユーザ料金が下がりうる訳で、その点を検証するのか。

事務局：一義的にはエントリーメニューを使った接続事業者の参入数が判断材料となりうる。また、現在パブリックコメントを実施している情報開示告示

の一部改正において、收容局ごとのシングルスターとシェアドアクセスを利用している接続事業者数の公開が盛り込まれている。この情報と合わせれば、少なくともシェアドを使った参入の進捗状況はある程度検証できることとなる。どのような場においてかという点については、考え方9で示しており、公正競争レビュー制度において、扱っていくことも考えられる。

佐藤委員：どのくらい利用が増えているかについては定期的に把握する必要がある。收容効率が高まることでユーザ料金が下がることが見込めるのか。

事務局：ユーザ料金は事業者が決めるものなので一概には言えないが、少なくともエントリーメニューで光配線区画の收容率が上がれば、それに対応して接続料は下がることとなる。

佐藤委員：NTT東西のシステムの開発について、競争入札のようなコストを下げる工夫は行われているか。

事務局：本件については、既に開発・運用されている既存の受付システムを改修していくことになるので、既存のシステムを開発したところに依頼していると聞いている。

(以上)